

第 号議案

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 森 澤 恭 子

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年3月31日下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

記

品川区特別区税条例の一部を改正する条例

品川区特別区税条例（昭和39年品川区条例第48号）の一部を次のように改正する。

第39条第1項第1号ア中「エ」を「ウおよびオ」に改め、同号イ中「または」を「（ウに掲げるものを除く。）または」に改め、同号エを同号オとし、同号ウ中「または」を「（ウに掲げるものを除く。）または」に改め、同号ウを同号エとし、同号イの次に次のように加える。

ウ 二輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.

0キロワット以下のもの 年額 2,000円

第46条第2項第5号中「定格出力」の次に「（第39条第1項第1号ウに掲げる原動機付自転車にあつては、原動機の総排気量および最高出力）」を加える。

付 則

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 39 条第 1 項第 1 号の規定は、令和 7 年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和 6 年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

（説明）地方税法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したので、これを報告し、承認を求める。

令和 7 年 度

品川区一般会計補正予算

品 川 区

第 号議案

令和 7 年度

品川区一般会計補正予算

令和 7 年度品川区一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度品川区の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 583,463千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 235,346,463千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 年 月 日提出

品川区長 森 澤 恭 子

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	都支出金	26,033,242	41,534	26,074,776
	2 都補助金	15,605,102	41,534	15,646,636
17	繰入金	18,423,620	541,929	18,965,549
	1 基金繰入金	18,318,910	541,929	18,860,839
歳 入 合 計		234,763,000	583,463	235,346,463

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	114,315,076	337,473	114,652,549
	1 社会福祉費	34,966,163	283,695	35,249,858
	2 児童福祉費	66,866,664	53,778	66,920,442
5	産業経済費	3,750,334	245,990	3,996,324
	1 産業経済費	3,750,334	245,990	3,996,324
歳 出 合 計		234,763,000	583,463	235,346,463

第 号議案説明

令和 7 年度

品川区一般会計補正予算説明書

歲入歲出補正予算事項別明細書

歳 入

1 4 款 都支出金	41,534千円
2 項 都補助金	41,534千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費補助金	千円 9,403,598	千円 41,534	千円 9,445,132
計	15,605,102	41,534	15,646,636

1 7 款 繰入金	541,929千円
1 項 基金繰入金	541,929千円

6 財政調整基金繰入金	1,368,265	541,929	1,910,194
計	18,318,910	541,929	18,860,839

節		説 明
区 分	金 額	
6 子ども家庭支援包括補助金	千円 3,120	充当事業：認可外保育施設等経費 補助基本額 (3,120) 10/10 千円 3,120
50 保育所等物価高騰緊急対策事業費	38,414	充当事業：私立保育園費ほか2事業 補助基本額 (38,414) 10/10 38,414

1 財政調整基金繰入金	541,929	

1 4 款 都支出金 1 7 款 繰入金

歳 出

3 款 民生費

337,473千円

1 項 社会福祉費

283,695千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	特別区債	その他	
4 高齢者福祉費	千円 8,663,488	千円 283,695	千円 8,947,183	千円	千円	千円	千円 283,695
計	34,966,163	283,695	35,249,858	0	0	0	283,695

3 款 民生費

337,473千円

2 項 児童福祉費

53,778千円

1 子ども育成費	6,378,611	1,574	6,380,185				1,574
4 保育入園調整費	4,650,053	3,379	4,653,432				3,379
5 保育施設運営費	38,602,732	48,825	38,651,557	41,534 都支出金 41,534			7,291

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 283,695	高齢者安否確認事業【高齢者福祉課】 千円 283,695 熱中症予防・高齢者見守り支援 283,695

14 工事請負費	1,574	児童センター運営費【子ども育成課】 1,574 中原・東五反田児童センター改築 1,574 中原児童センター改築工事 (インフレスライド増額分) 1,574
14 工事請負費	2,798	保育施設費【保育入園調整課】 2,798 保育園改築事業 2,798 中原保育園・東五反田保育園改築 2,798 中原保育園本園舎整備工事 (インフレスライド増額分) 2,798
18 負担金補助及び交付金	581	ぷりすくーる西五反田経費【保育入園調整課】 581 ぷりすくーる西五反田物価高騰対策支援金 581
18 負担金補助及び交付金	48,825	公設民営保育園費【保育施設運営課】 2,395 公設民営保育園物価高騰対策支援金 6園 2,395 私立保育園費【保育施設運営課】 34,956 区内私立保育園物価高騰対策支援金 105園 34,956 地域型保育事業費【保育施設運営課】 923 地域型保育施設物価高騰対策支援金 19園 923 認証保育所経費【保育施設運営課】 2,535 認証保育所物価高騰対策支援金 19園 2,535 認可外保育施設等経費【保育施設運営課】 3,120 認可外保育施設物価高騰対策支援金 40園 3,120 私立幼稚園費【保育施設運営課】 4,896

3 款 民生費

3 款 民生費 337,473千円
2 項 児童福祉費 53,778千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	特別区債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	66,866,664	53,778	66,920,442	41,534	0	0	12,244

5 款 産業経済費 245,990千円
1 項 産業経済費 245,990千円

1 産業経済費	3,750,334	245,990	3,996,324				245,990
計	3,750,334	245,990	3,996,324	0	0	0	245,990

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		私立幼稚園物価高騰対策支援金 17園 4,896

12 委託料	128,150	商店街活性化事業費【地域産業振興課】 245,990
		共通商品券普及促進事業 245,990
18 負担金補助及び交付金	117,840	プレミアム付区内共通商品券発行助成 117,840
		デジタル商品券発行事業 128,150

3 款 民生費 5 款 産業経済費

本会議運営（案）

第1回臨時会 令和7年5月27日 午前10時開議

議事日程（1）					
議長進行	議席の変更				
		第 1	会期の決定について（本日 1 日）		
追加議事日程					
議長進行	堀越副区長説明	第 1	第68号議案	専決処分の承認を求めることについて	総務委員会付託
	新井副区長説明	第 2	第67号議案	令和 7 年度品川区一般会計補正予算 《本会議休憩》 ①各常任委員会を開会し事件・予算（歳出）審査 ②各常任審査終了後、総務委員会を開催し予算総合審査 ③総務委員会終了後、議会運営委員会を開会し議事日程の確認 《本会議再開》 ④本会議を再開し、委員長報告、採決	総合審査 総務委員会 歳出審査 各常任委員会付託
議長進行		第 3	副議長の辞職許可について（あくつ副議長 除斥あり）		簡易
		第 4	副議長選挙 ※開票立会人 石田秀男議員、田中たけし議員 ※新副議長あいさつ		
	区長説明	第 5	第69号議案	監査委員の選任同意について（こしば議員 除斥あり）	簡易・起立
	区長説明	第 6	第70号議案	監査委員の選任同意について（あくつ議員 除斥あり）	簡易・起立
議事日程（1）					
進議行長		第 2	常任委員の選任について		
		第 3	議会運営委員の選任について		
追加議事日程（2）					
議長進行	2 件一括議題	第 1	行財政改革特別委員会の廃止について		簡易
		第 2	災害・環境対策特別委員会の廃止について		
	3 件一括議題	第 3	SD G s 推進・行財政改革特別委員会設置に関する動議		簡易
		第 4	子ども若者支援・共生社会推進特別委員会設置に関する動議		
		第 5	まちづくり・公共交通推進特別委員会設置に関する動議		
		第 6	特別委員の選任について 《本会議休憩》 ①常任・議運・特別委員会を開会 ②正副委員長互選 《本会議再開》 ③互選結果報告		
		第 7	議会閉会中継続調査事項		
終了予定 4：50					

議 事 日 程（１）

第 1 回臨時会 令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 1 0 時開議

第 1 会期の決定について

第 2 常任委員の選任について

第 3 議会運営委員の選任について

追 加 議 事 日 程

第 1 回 臨 時 会 令 和 7 年 5 月 2 7 日

- 第 1 第 6 8 号議案 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 第 6 7 号議案 令和 7 年度品川区一般会計補正予算
- 第 3 副議長の辞職許可について
- 第 4 副議長選挙
- 第 5 第 6 9 号議案 監査委員の選任同意について
- 第 6 第 7 0 号議案 監査委員の選任同意について

追 加 議 事 日 程 (2)

第 1 回 臨 時 会 令 和 7 年 5 月 2 7 日

- 第 1 行財政改革特別委員会の廃止について
- 第 2 災害・環境対策特別委員会の廃止について
- 第 3 S D G s 推進・行財政改革特別委員会設置に関する動議
- 第 4 子ども若者支援・共生社会推進特別委員会設置に関する動議
- 第 5 まちづくり・公共交通推進特別委員会設置に関する動議
- 第 6 特別委員の選任について
- 第 7 議会閉会中継続調査事項

第 号議案

監査委員の選任同意について

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 森 澤 恭 子

監査委員の選任同意について

地方自治法第196条第1項の規定により区議会議員から下記の者を監査委員に選任いたしたいので同意を求めます。

記

小 芝 新

第 号議案

監査委員の選任同意について

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 森 澤 恭 子

監査委員の選任同意について

地方自治法第196条第1項の規定により区議会議員から下記の者を監査委員に選任いたしたいので同意を求めます。

記

阿 久 津 広 王

常任委員名簿

総務委員 (8名)

石田 秀男
 澤田 えみこ
 山本 やすゆき
 塚本 よしひろ
 石田 ちひろ
 松本 ときひろ
 須貝 行宏
 西本 たか子

区民委員 (8名)

こしば 新
 西村 直子
 ひがし ゆき
 藤原 正則
 こんの 孝子
 せらく 真央
 おぎの あやか
 高橋 伸明

厚生委員 (8名)

えのした 正人
 渡辺 ゆういち
 大倉 たかひろ
 田中 たけし
 あくつ 広王
 鈴木 ひろ子
 やなぎさわ 聡
 吉田 ゆみこ

建設委員 (8名)

せお 麻里
 木村 健悟
 松永 よしひろ
 新妻 さえ子
 ゆきた 政春
 安藤 たい作
 石田 しんご
 中塚 亮

文教委員 (7名)

まつざわ 和昌
 筒井 ようすけ
 つる 伸一郎
 若林 ひろき
 のだて 稔史
 高橋 しんじ
 横山 由香理

議会運営委員名簿

(13名)

石 田 秀 男

えのした 正人

せ お 麻 里

まつざわ 和昌

田 中 たけし

筒井 ようすけ

松永 よしひろ

山本 やすゆき

あくつ 広 王

塚本 よしひろ

若 林 ひろき

安 藤 たい作

石 田 ちひろ

SDGs推進・行財政改革特別委員会設置に関する動議

上記の動議を提出する。

令和7年5月27日

提出者

まつざわ 和昌	若 林 ひろき
大倉 たかひろ	せ お 麻 里
西 村 直 子	こしば 新
こんの 孝 子	塚本 よしひろ
松永 よしひろ	山本 やすゆき
安 藤 たい作	石 田 ちひろ
須 貝 行 宏	

品川区議会議長 様

SDGs推進・行財政改革特別委員会設置に関する動議

下記要綱によりSDGs推進・行財政改革特別委員会を設置されたい。

記

SDGs推進・行財政改革特別委員会設置要綱

- | | |
|---------|--|
| 1 名 称 | SDGs推進・行財政改革特別委員会 |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条第1項および品川区議会委員会条例第5条第1項による。 |
| 3 調査事項 | (1) SDGsに関すること
(2) 公共施設・公有地等に関すること
(3) 行財政に関すること |
| 4 組 織 | 委員は9名とし、このうち委員長1名および副委員長1名を置く。 |

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会設置に関する動議

上記の動議を提出する。

令和7年5月27日

提出者

まつざわ 和昌	若 林 ひろき
大倉 たかひろ	せ お 麻 里
西 村 直 子	こしば 新
こんの 孝 子	塚本 よしひろ
松永 よしひろ	山本 やすゆき
安 藤 たい作	石 田 ちひろ
須 貝 行 宏	

品川区議会議長 様

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会設置に関する動議

下記要綱により子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を設置されたい。

記

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会設置要綱

- | | |
|---------|--|
| 1 名 称 | 子ども若者支援・共生社会推進特別委員会 |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条第1項および品川区議会委員会条例第5条第1項による。 |
| 3 調査事項 | (1) 幼稚園・保育園に関すること
(2) 若者に関すること
(3) 重層的支援体制に関すること |
| 4 組 織 | 委員は9名とし、このうち委員長1名および副委員長1名を置く。 |

まちづくり・公共交通推進特別委員会設置に関する動議

上記の動議を提出する。

令和7年5月27日

提 出 者

まつざわ 和昌	若 林 ひろき
大倉 たかひろ	せ お 麻 里
西 村 直 子	こしば 新
こんの 孝 子	塚本 よしひろ
松永 よしひろ	山本 やすゆき
安 藤 たい作	石 田 ちひろ
須 貝 行 宏	

品川区議会議長 様

まちづくり・公共交通推進特別委員会設置に関する動議

下記要綱によりまちづくり・公共交通推進特別委員会を設置されたい。

記

まちづくり・公共交通推進特別委員会設置要綱

- | | |
|---------|---|
| 1 名 称 | まちづくり・公共交通推進特別委員会 |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条第1項および品川区議会委員会条例第5条第1項による。 |
| 3 調査事項 | (1) 新庁舎および大井町駅周辺地区に関すること
(2) 八潮・勝島のまちづくりに関すること
(3) 地域公共交通に関すること |
| 4 組 織 | 委員は9名とし、このうち委員長1名および副委員長1名を置く。 |

特別委員名簿

SDGs推進・行財政改革特別委員 (9名)	子ども若者支援・共生社会推進特別委員 (9名)	まちづくり・公共交通推進特別委員 (9名)
こしば 新 まつざわ 和昌 筒井 ようすけ 松永 よしひろ 山本 やすゆき あくつ 広 王 こんの 孝 子 新 妻 さえ子 安 藤 たい作	澤 田 えみこ せ お 麻 里 西 村 直 子 大倉 たかひろ 木 村 健 悟 つ る 伸一郎 ゆきた 政 春 鈴 木 ひろ子 せらく 真 央	石 田 秀 男 えのした 正人 田 中 たけし 藤 原 正 則 塚本 よしひろ 若 林 ひろき 石 田 ちひろ のだて 稔 史 松本 ときひろ

本会議休憩中の委員会開催について

1 常任委員会招集場所（本会議休憩後ただちに開催）

総務委員会	5階第5委員会室
区民委員会	5階第3委員会室
厚生委員会	6階第2委員会室
建設委員会	6階第1委員会室
文教委員会	5階第4委員会室

2 議会運営委員会招集場所（常任委員会終了後ただちに開催）

5階第4委員会室

3 特別委員会招集場所（議会運営委員会終了後ただちに開催）

SDGs推進・行財政改革特別委員会	5階第5委員会室
子ども若者支援・共生社会推進特別委員会	6階第1委員会室
まちづくり・公共交通推進特別委員会	6階第2委員会室

4 特別委員会終了後ただちに本会議を再開

※ 正副互選のための委員会開催の放送は、その度に入りますので、それまで待機願います。

特別委員会特定事件継続調査事項表（令和7年第1回臨時会）

○ SDGs推進・行財政改革特別委員会

- 1 SDGsに関すること
- 2 公共施設・公有地等に関すること
- 3 行財政に関すること

○ 子ども若者支援・共生社会推進特別委員会

- 1 幼稚園・保育園に関すること
- 2 若者に関すること
- 3 重層的支援体制に関すること

○ まちづくり・公共交通推進特別委員会

- 1 新庁舎および大井町駅周辺地区に関すること
- 2 八潮・勝島のまちづくりに関すること
- 3 地域公共交通に関すること

投票用紙の記入例（副議長選挙用）

【氏または名のみ記載】

×または○

議長選挙用

品川区議会 投票用紙
被選挙人
品 川

【被選挙人の氏名を記入】

○

議長選挙用

品川区議会 投票用紙
被選挙人
品 川 太 郎

【氏または名のみ記載】

×または○

副議長選挙用

品川区議会 投票用紙
被選挙人
大 井

【被選挙人の氏名を記入】

○

副議長選挙用

品川区議会 投票用紙
被選挙人
大 井 町 男

※ ×は、他に同一の氏・名の被選挙人がいる場合（白票も×）

※ ○は、他に同一の氏・名の被選挙人がいない場合

※ ×は、他に同一の氏・名の被選挙人がいる場合（白票も×）

※ ○は、他に同一の氏・名の被選挙人がいない場合